

南国市財政審議会会长による南国市財政の現状についての所見

南国市財政審議会（令和2年4月から4年3月末までの任期）として、令和2年度の決算見込みなどの説明を受け、財政状況の現状について、次のように考えます。

○南国市では、財政状況が悪化したことから、公債費の抑制が急務であったことを受けて、平成16～20年度までは、特に、投資的経費の抑制や地方債の繰上償還を行った。その結果、平成24年度末で、将来負担比率は43.4%となり、その後増減をしながら、令和元年度末で58.1%となっている。一方、実質公債費比率は平成24年度で13.5%となって、その後も下がり続け、令和元年度末で7.2%となっている。このように公債費の抑制を行い、財政運営の健全性を回復した。

○その反面で、投資的経費の財政需要の先送りをしていたことから、近年は、緊急性の高い事業や、有利な起債措置のある事業について、重点的に執行を行っている。

○今後、交付税措置のない実質的な公債費負担は増加する傾向があり、将来負担比率も実質公債費比率も上昇が見込まれている。現在の見通しでは、令和7年度が、実質公債費比率のピークとなり、10.7%となる見通しであるとの説明を受けている。

○健全な財政運営が確保できるためには、毎年度の収支バランスが図られていることと、公債費の実質的な上昇に対して、一定の備えがあることが求められる。

○令和元年度から3年度までの財政収支の見通しでは、予算ベースでこそ、収支不足のかたちになっているが、決算ベースでの歳入の確保や、歳出の執行残等について、経験則に照らして判断すると、概ね収支は均衡ないしは、実質的な黒字（財政調整基金の微増）が確保される見通しであると説明を受けている。

○また、地方交付税措置のない実質的な公債費が、今後、令和8年度あたりまで増えていくことに対しては、現在、公債費対策の財源として利用できる減債基金を7.9億円保有しており、それを逐次、公債費の財源に充てることで、毎年度の収支に与える影響を緩和できる見通しであると説明を受けている。

○財政審議会としては、以上の説明を受けて、当面の財政運営について、健全性が確保されている見通しであることについて理解した上で、今後、決算状況等に十分注意を払いながら、財政収支の経年変化に照らして、注意すべき点が見られたときには、市当局に対してその見直しを求める所見としたい。

○なお、この会長声明については、令和3年3月22日の財政審議会において、委員間で協議をしている。

令和3年3月22日
南国市財政審議会会长 小西砂千夫